

かすみがうら市議会総務委員会会議録

平成29年8月8日 午後3時23分 開 議

出 席 委 員

委員長 川 村 成 二
委員 藤 井 裕 一
委員 鈴 木 良 道
委員 小松崎 誠

欠 席 委 員

副委員長 櫻 井 繁 行

出 席 説 明 者

理 事 西 山 正
理 事 板 垣 英 明
市長公室長 木 村 義 雄
総務部長 小松塚 隆 雄
政策経営課長 横 田 茂
総務課長 坂 本 重 男
企画監（地方創生・事業推進担当） 貝 塚 裕 行
企画監（防災安全担当） 廣 原 正 則

出 席 書 記 名

議会事務局 齋 藤 邦 彦

議 事 日 程

平成29年8月8日（火曜日）午後3時23分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 市地域公共交通再編実施計画（案）の概要について
 - (2) 通学定期券購入費助成金の交付申請の状況について
 - (3) 支出伝票等の紛失を受けての再発防止策について
 - (4) サイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業について
 - (5) 地域未来投資促進法について
 - (6) 委員会視察研修について
 - (7) その他
4. 閉 会

開 議 午後3時23分

○川村成二委員長

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しております。会議は成立いたしました。

なお、櫻井繁行委員より欠席届が届いております。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程事項は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

それでは、日程事項に入る前に、昨日の台風5号に対するかすみがうら市の状況について報告いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご苦労さまでございます。

今般の台風5号の接近に伴います警戒の体制と被害の状況について廣原企画監から説明をさせていただきます。

資料を用意しましたので、配布をさせていただきます。

（資料配布）

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

台風5号に伴う警戒体制及び被害状況についてというところでございます。本日の正午現在の状況となっております。

まず1番としまして、注意報の発表状況です。8月7日、午後4時40分に大雨注意報が発表されました。7日の午後11時36分に洪水注意報が発表となっております。

また、翌日、本日ですけれども、8月8日、午前3時53分、洪水注意報が解除となっております。

また、午前10時11分には大雨注意報も解除となっております。

続きまして、警戒体制でございますが、8月7日、昨日の午前11時に災害対策会議を開催しております。会議の内容としましては、警戒発表時には警戒体制第1での対応を確認、また、土砂災害の警戒情報発表時には自主避難所を設置ということで、千代田地区は千代田公民館、霞ヶ浦地区は農村環境改善センターということで、自主避難所の開設ができるような体制をとりました。また、土のうの確認としまして、千代田サテライト、霞ヶ浦庁舎にそれぞれ土のうがあると確認しております。また、沖ノ内地内の排水の対応ということで、こちらにつきましては、排水の必要がある場合があります、排水ポンプをいつも霞ヶ浦河川事務所土浦出張所のほうから借りておりまして、その依頼を行っております。

また、被害状況でございますけれども、人的被害、床下、床上、道路関係等についてはございませんでした。また、倒木については2件ほどございまして、上稲吉地内、これは県道になりますけれども、こちらの道路の片側を塞いでしまったということもございまして、こちらについては土木事務所のほうに対応をお願いしたところでございます。また、坂地内の倒木でございますけれども、こちらは民家に直撃がございまして、民家の屋根の一部損傷がございました。先ほどちょっと確認をしてきましたけれども、ブルーシート等で覆うておりまして、まだ木が倒れている状態でございます。人的な被害についてはございませんでした。

また、雨量の状況でございますが、こちらはPOTEKAという小型の気象観測装置を本年度6月から運用を開始しておりまして、4カ所に設置をしてございます。上佐谷小学校、下稲吉東小学校、霞ヶ浦南小学校、かすみがうら市交流センター4カ所に設置しております。それぞれの状況につきましてはごらんのおりとなっておりますけれども、上佐谷小学校につきましては午前10時から11時の1時間当たり22.5ミリを記録をしてございます。下稲吉小学校については25.5ミリ、霞ヶ浦南小学校については6.5ミリ、かすみがうら市交流センターについては8.5ミリということで、どちらかといいますと千代田地区のほう雨量が多かったというような状況でございます。

警報等については、今回発令をされませんでしたので、その後の警戒本部等の設置はございませんでした。

以上でございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

2番の警戒体制のところ、警戒体制第1とございましたけれども、この第1とか第2とか何番まであるんですかね。それを、我々議会も承知しておきたいものですから。

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

警戒体制につきましては、現在、まず連絡配備と警戒体制第1、警戒体制第2、非常体制とございまして、連絡配備につきましては、こちら総務課の職員が対応して、いずれかの被害等があった場合に対応するというような状況でございます。また、警戒体制第1につきましては、総務課と情報広報課、また道路担当課、施設管理担当課が警戒体制ということで出勤をします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

以前、下稲吉小学校ですかね、下稲吉東小学校ですか、前、例えば床上浸水ということになりましたが、今回は問題なかったんですか。

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

今回につきましては報告されておられません。

○鈴木良道委員

はい、わかりました。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

この事件の中に入っていないので先にちょっと1つ聞きたいことがあるんですけども、よろしいですか。

○川村成二委員長

どうぞ、小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ちょうど市長公室長がいらっしゃるんで聞きたいんですけども、この前、市のホームページに土浦日大高校の野球部員が挨拶に来たということなんですけれども、市として何か考えているのか。何かというのは寄附金ですかね。そういうものを考えているかどうかお聞きしたいんですけども。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

いろいろ連絡が不行き届きで申しわけありません。確かに議員がご指摘のとおり、土浦日大高校の野球部、市内の中台地区にグラウンドが創設されたのが昭和57年の10月ということで、これまでに4回の甲子園出場を果たしております。内容的には春が2回、夏が2回と。最後にグラウンドが開設をされてからは昭和61年の夏の大会が最後となっておりますが、今回夏の甲子園出場が確定をしたということから、市民の期待に応える活躍、さらには青少年を初めとする市民の皆さんの競技スポーツの振興ということを考えまして、昨日の8月7日に支援金として50万を振り込んだということになっております。それまでの間、高校の事務局と連絡を取りながら、補助金の申請要綱に基づいた形で申請をされ、補助金の決定をしたということでございます。大変申しわけないんですが、1週間程度で現地入りをしなければならないということでもありましたものですから、第3回定例会の中で専決処分として、この案件以外2件を報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今50万とおっしゃいましたけれども、100万とか規定があるんでしょうか。その辺確認します。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

以前、土浦湖北高校が甲子園出場を果たしたときに、まだ合併前の両町るときでもありました平成16年にお互いで50万ずつ、計100万を湖北高校の野球部に支援金として支出をしたということでもあります。土浦日大高校の本拠地土浦市が100万ということでもありますので、50万円の支援金とあわせて、頑張れ土浦日大高校の横断幕費用10万、合わせて60万円を対応させていただいたということでございます。

○小松崎 誠委員

はい、結構です。

○川村成二委員長

よろしいですか。

それでは、議題に入りたいと思います。

初めに、（1）市地域公共交通再編実施計画（案）の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、1点目、市の公共交通の再編実施計画の（案）の概要についてご説明申し上げます。

市の公共交通につきましては、これまで市の公共交通計画を策定をしながら、行方市から当市を經由して土浦市までの広域バスの運行、さらには市内のフルデマンドタクシー、この2つの交通弱者の移動手段の確保をしましてまいりました。これから先、高齢化社会を想定した中で、ますます交通弱者がふえる予測の中で、今後の移動手段の確保が課題であるというふうに考えているところでございます。今年度、本題である再編実施計画を策定しながら、これまで進めてきた公共交通の運行形態について再編をしながら利用者の効率性、利便性のある計画づくりをしましてまいりたいというふうに考えた次第であります。

詳細につきましては横田課長のほうからご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、お手元の資料に基づきまして概略のほうをご説明していきたいと思います。

まず、再編実施計画の案というものがお手元に資料としてお配りされているかと思っておりますので、この1ページのほうからよろしくお願いたします。

この再編実施計画でございますけれども、地域の公共交通の現状、問題点、課題を整理しまして、公共交通ネットワークを整備しておこうというものでございます。

計画の内容でございますが、実施区域、実施内容、事業内容、実施主体、そういったものを初めといたしまして6つほど計画しているということでございます。この計画期間であります、32年度までの4年間という少し変則的でありますけれども、そういうことで進めている内容でございます。

2ページのほうをお願いいたします。

実施区域ということでございまして、本市の内容は説明されておりますが、実施区域といたしましてはかすみがうら市全域及び隣接市ということでございまして、この隣接地というのは土浦市及び行方市ということでございます。石岡市は民間の会社が入っておりますけれども、そのあたりは実施計画とは余り関係がない、かわりがないということでございます。

続きまして、3ページから4ページ以降をお願いいたします。

今回の再構築の考え方ということでございます。3ページの中ほどに再編前と再編後というイメージが書いてございます。今デマンド型と定時定路線型ということを留意しながらやっているということでございますが、再編後につきましては、まず定時定路線型、これをまず第一に考えていくということ、さらに一般タクシーを初めとしたそれ以外ものを十分に活用し、連携を図っていく仕組みをつくっていくという考え方でございます。

4ページのほうをお願いいたします。

それでは、この再編の内容の全体像はどうなっているのかということでございます。まず1つといたしまして路線バスというものが考えられます。ここにつきましてはJR神立駅、こういったものを中心としまして、新たな千代田神立ライン、これはもちろん仮称でありますけれども、これを新設していこうというものでございます。土浦協同病院あるいは神立病院、ショッピングモールあるいは駅という、そのニーズの高いところを拾いながら、需要を拾いながら維持していくということを念頭に置きながら、この路線をもう少し維持可能なものに検討していこうということでございます。

また、路線バスとして既に運行しております霞ヶ浦広域バスでありますけれども、これは利用者の増加が図られております。これはもう少し上の基準に格上げするためにも、もう少し利用者であるとか、あるいは収支比率というものの改善が必要だということで、今回バスの車両を更新し、サービス水準の拡充を図ると。こういった準備に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次ですけれども、デマンド型の乗り合いタクシーということでございます。中ほどでございます。こちらは少し課題のほうを整理させていただいています。利用者の8割が高齢者層ということ、さらに高齢者の中でも安全確保とありますが、実際は車の乗り降り等を初めとした手助けですね、そういったことを必要とする例が少なくない、こういう状況がございます。また、特定された方の利用であるとか、あるいは乗り合いタクシーといっても、なかなか2人以上の乗り合いというのがなかなかない。この乗り合いというのを計算しますと、大体1.4人というようなことになってございます。こういうことから抜本的な見直しが必要だろうということです。こういった中で、タクシーといたしましても、いわゆる一般タクシーを公共交通の重要な部分であるという認識を改めて持ちながら、これをフル活用していく仕組みを考えていこうというのが再編の考え方でございます。

デマンド型乗り合いタクシーの丸ポツの3つ目ではありますが、これらを考えまして、タクシーの利用の助成制度あるいはこれは公共交通ではありませんけれども、保健福祉部のほうでやっておりますいわゆる介護タクシー、こういったものの助成額の増額であるとか、あるいは軽易な部分はタクシー事業のほうに回して、対象者を見直していくと。こういうものにちょっと取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、こういうことを進めるに当たりまして、うちの市は交通空白地域はないという国の制度のようですから、こういった空白地区がむしろできれば、新たなサービスを検討していくということはまだ可能になるということも一部はございます。そういった中においては各地で検討がされております空白地の有償運送、こういった新たな部分も今後検討の対象になっていくことができるかなというところでございます。

一番下でありますけれども、交通結節機能と地域公共交通の連携というところでございます。ここは何といたしましても、神立駅が平成30年の中ごろにはとりあえず駅と自由通路が供用になるということを含めて、駅前広場はもう少しかかる予定になっておるようでございますが、交通結節機能をJRの神立駅あるいは神立病院あるいは土浦協同病院、そういったあたりを結節点といたしまして、他の

路線バスであるとかというところと連携を図る。そういう考え方です。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

ここは箇条書きになっているということでございまして、内容は今申し上げた内容でございます。

ただ、その次の7ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

ここからは再編内容の詳細という部分に入っていくわけでございますが、まず千代田神立ラインを新設するに当たりましては、今赤いラインがこの案の今検討している内容でございますが、実はこれにつきましては土浦市から検討を一緒にしてくれないかというような申し入れがございました。土浦市とうちだけで協議するというのではなくて、業者も入れて協議しなければならないものですから、なかなかこれだというのが今はお示しができないというところでございますが、この絵から変更の可能性のあるというところでございます。ここはまた後日状況をご報告していきたいと思います。

続きまして、9ページからでございます。

この千代田神立ラインの収支でございますが、これは土浦市側の部分は考慮してございません。そうしますと、この後背地の人口等を考慮いたしまして、今1880万円、こういった財政を少し支出していかないと難しいというところでございますが、これを進めるに当たっては、なるべく収入をふやすべく対応をするということを前提に、ここはこの経費を考えていこうというところでございます。そういったところでございます。

10ページをお願いいたします。

霞ヶ浦広域バスのサービス拡充というところでございます。こちらも年々利用者がふえてございます。平均して行方市のほうから来ますと、やはり乗っている時間も長いということもございます。少し充実した機能を整えることによりまして、乗車人数を確保していきたいというところがございます。それにあたりまして、今度9月に開かれる定例議会におきまして、車両の更新を提案させていただくよう今準備をしているところでございます。

続きまして、11ページからになります。

これはデマンドタクシーを見直すに当たりまして、新たに導入するタクシーの利用の助成制度、こういったものの概要でございます。保健福祉部でやっております介護タクシーにつきましても、今730円という初期の運賃ですけれども、それを少し増額していこうと、1,000円に増額していく方向で今検討しているところでございます。それとあわせまして、その介護のほうに当たらない方、60歳以上ですね。免許を持たないとか、介護タクシーを受けていないとか、そういった方に助成券、1人1枚500円のを月6枚を限度に利用できるような、そういったものをお配りしよう。そういった制度を導入していくことを検討しているというところでございます。

続きまして、12ページについては交通結節点の連携ということで、先ほど申し上げたとおりでございます。

13ページの支援内容についてもこれまでご説明したのを少し列挙しております。

14ページ、実施の予定期間であります。まず、最初に何をやるかといいますと、この次の9月の定例議会のほうに車両の更新を提案させていただきたいと思っておりますが、ここから1年ぐらい車両のほうがかかる見込みでございます。それで、その車両の導入を平成30年の10月1日、広域バスのサービス拡充。そうしますと、この今現在使っている車両を千代田神立ラインのほうに当てる予定で今検討しているところでございます。千代田神立ライン、平成31年10月1日ということで進めていきたいというような予定を今組んでいるところでございます。それとは前後しますけれども、デマンドタクシーへの乗り合いについては平成32年3月31日、31年度をもって廃止とするかわりに、31年度の

当初から介護タクシーの利用額の増額であるとかといった見直しを入れ、千代田神立ラインの導入と同時に、タクシー利用券の助成事業、こういったものを開始していくというような予定を再編として検討しているというところでございます。

15ページ以降につきましては、効果ということで記載のほうをさせていただいておりますが、少し車両の詳しい内容であるとかというところを記載をさせていただいております。

16ページの新たに導入するタクシーの利用の関係でございますけれども、地域公共交通ということで利用に際しましては、なかなか市外のほうに出かけることが難しいというところがございます。実際にその需要が一定程度あるんだろうと思います。そういった使い分けとかも考えまして、タクシー利用のほうにかじを切っていきたいというところがございます。

17ページ以降につきましては、継続性の確保ということで利用者等、これデマンドタクシーの登録者であるとか利用率というようなことを記載してございます。なかなか一定の方の利用というのは見込めるものの、登録者と利用者というのに乖離が生じています。

18ページにつきましては、JR神立駅を中心とした待合環境、これを充実させていきたいということでございます。

19ページ、20ページにつきましては、網形成計画の再編事業ということで、前期に示してあるような事業をすることで一旦施策としてまとめているというところがございます。

簡単でございますが、概略ということで。

先ほど途中で申し上げさせていただきました土浦市のほうからの申し入れもでございます。この内容につきましても土浦市と業者含めて今後また再度見直していくということでございます。これは公共交通会議のほうに今案として最初に示させていただいたという内容でございますので、またこの提示するところ合いを見まして、また再度総務委員会のほうのご審議のほうをお願いすべく準備していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

本件につきましてご質問等がございましたら挙手をお願いします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

要介護の福祉タクシー、730円以下は1,000円にするといいましたがけれども、利用者の意見をいろいろ聞きますと、利用しづらいと言うんだよね。1回タクシーを呼ぶと、呼んだ料金がまず取られるんですって。また利用して、行き先までお金がかかる。どっちかでしかお金のその券を使えないというのね。そんなことを聞いたことがあるんですけども、その1,000円なら1,000円券をもう1枚足して2,000円で利用ができるとか、迎えに来てもらう料金を、自宅から行く料金をその券で使えるようにしてほしいというような話をちょっと聞いたことがあるんですけども、それはタクシー会社さんによって違うんですかね。その辺把握していますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

送迎のことを申し上げますと、送迎に際しては私もちょっと詳しくないんであれですけども、300円くらいですかね、それがたしか上乗せになると思うんですね。どんなに遠くてもそれだけなんです。そうなんです。近くてももちろんそれぐらい取られますし、そういった事情があると。タクシー

会社さんにもそういった事情があるということがまず1つですね。あと、それをプラスして同じに使えるかどうかということで申し上げれば、例えば今730円ですので、ちょうどそれが合わさった分ぐらいがいくと思うんですね。問題はそれをだからあわせて支払うことができるかどうかということであるんですが、タクシー会社によってそれが違うということはないと思いますから、ちょっとそこは少し調べまして、少しちょっと研究したいと思います。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ぜひ使い勝手のいい制度にさせていただきたいなと思います。

もう一つは、路線バスにフリーWi-Fiを導入するとありましたけれども、バスにWi-Fi使い放題とか、そういうちょっとアピールしてもらえれば、若い人がどんどん利用するんじゃないかと思うんだよね。そういう宣伝もぜひお願いしたいなと思います。フリーWi-Fiは高いでしょう。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

思ったほどそんなにいわゆる経費はかからないということですので、十分導入可能かなというふうには検討しているところでございまして、そのあたりはPRも含め、少し研究していきたいと思います。

○小松崎 誠委員

ぜひお願いします。

以上です。

○川村成二委員長

そのほかご質問ございますか。

よろしいですか。

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、（2）通学定期券購入費助成金の交付申請の状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、2番目の通学定期券の購入費の助成事業の件であります。これは予算の編成時において総務委員会のほうにもご報告をさせていただいたところなんですけど、その事業の概要が進捗いたしました、ほぼ申請が完了したというようなことであります。ですから、その内容につきましてご報告をまずさせていただきたいと思います。

横田課長のほうからご説明申し上げます。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、お手元の資料に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

通学定期券の購入費助成事業についてということでございます。本年度から新規事業として始まった助成事業でございますが、6月末をもちまして申請のほうを締め切りをさせていただいております。交付決定いたしましたのは210人、行き先は大学170人、短大5人、専門学校35人というところでござ

いまして、これは実績をもちましての最終決定でございますので、最終的にどうなるかは別といたしまして、今概算で交付決定いたしましたのは、その資料の裏側の（3）助成金といたしまして1025万5600円ということで交付決定をさせていただいております。

ちょうど裏面がございますので、通学先のほうの統計をとりますと、東京都が6割以上ですね。千葉県30%、埼玉県が若干というところがございます。一番遠いのは、前の資料、表のほうを見ていただきますと、日野市まで通われている方がいらっしゃいました。また、松戸であるとか池袋であるとか、市ヶ谷であるとかいった、こういった大学等の専門のところが多いですね。このあたりの乗降者が非常に多かったというところがございます。

助成率は定期券、月当たりの定期によって異なるわけですが、その助成率別の内訳を見ますと、後ろのほうになりますけれども、やはり1万5000円以上2万円未満というところが助成率2分の1ということでさせていただいているわけですが、これが75%弱ということで760万円超ですね、ここで計上しているということになってございます。それにも増して2万円以上が4分の3というところも2割弱いるわけございまして、これを見ますと、神立あたりはなかなか微妙な距離かもしれませんが、頑張っって遠くまで通っている方が結構いらっしゃるなというところがございます。今交付決定ということで、最終的には3月、実績をもって確定ということになる予定でございます。

説明は以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

本件につきましてご質問等がございましたら挙手をお願いします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

これ申請した方には全部該当になるんですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

大学に通って、そうですね、神立駅を利用して通っている方であれば、基本それは該当になると。

○川村成二委員長

受け付けなかった人はいるんですかと。 続けてください。

○政策経営課長（横田 茂君）

基本は受け付けなかったという方はいないと考えています。つまり学生証がないだとか、そもそもうちの市民じゃないとか、そういった基本的な要件を満たしていれば、あとは申請さえしていただければ。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

これ1万円以上も補助するんですが、全員が卒業したらこっちへ戻ってくるとは限りませんよね。そういう場合はどうなんですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

今、委員からおっしゃられたことは十分懸念されますが、そもそもこの4年間東京に行ってしまうのではなくて、地元の実家のほうから通っていくわけでございますので、全員でなくても、そのうちの何割か、あるいはこの制度がなかったよりは多い割合で地元に残ってくるという確率が多少でも高まれば、これは活性化の一部としてなるのではないかと思うところでございます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

ちょっと私のほうから、この210人申請していますけれども、この方々へのアンケート、ヒアリング等は行ったんでしょうか。例えばこの制度があるので、自宅から通学するようにしたんだというようなこの制度に対する評価みたいなことのヒアリング等は行ったんでしょうか。

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

相談会を4月、5月、6月に1日ですけれども、日曜日に設けました。そこには下宿といいますが、部屋を借りようかどうかとか迷っている方も何人かございます。そういった方はこれをやりまして、こちらのほうに傾いてくれた方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、大方は最初の年のものですから、既に通っている方が引き続き通うということで利用している方が多いのかとは思いますが、来年以降についてはもっとこれを踏まえて、どうしようかということ判断していただけるんじゃないかというふうに思っています。

○川村成二委員長

あと、この210人の内訳で、現在3年生未満の人の割合とかは、要はそれは確実に来年も申請されるわけですね。それからすると、この制度によってはこの1000万円という費用はふえる可能性がございますよね。そういった見込み等の検討も必要かなと思うんですが、そういった分析はまだされてないんでしょうか。

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

そこまではまだ分析してございません。確かに4年生はそれほど多くはなかったなという感じがございます。もう少しちょっとそこの処理は統計とっていませんので、受けた感じではそういうことがございます。ですから、今おっしゃいましたとおり、来年以降、もちろんこれはふえる可能性がございます。そのあたりは少し研究していきたいと思えます。

○川村成二委員長

あと、この3番の資料で、助成率の内訳、費用と人数の内訳で比率が違うのは、これは何が原因で比率が違うんでしょうか。例えば助成率4分の1は費用で見ると6%ですけれども、人数でいくと約3割の方が対象になっている。大幅にちょっと違い過ぎるよう思うんですけども。

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

これはやはり定期の金額が1万5000円から2万円という若干幅がございます。ですから、その1万5000円ぎりぎりのところが多いのか、あるいは2万円のところが多いのかということによりまして、やはり助成額のほうと人数のほうでは多少やっぱり比率はずれるということがございます。ちょっとこういったあたりとかが多かったです。

○川村成二委員長

1対1じゃないんですか、費用と人間というのは。

○政策経営課長（横田 茂君）

これは全体の費用の中のパーセンテージと人数のパーセンテージということで、比較的ぎりぎりのところとかというのがあって。

○川村成二委員長

後で教えてください。

そのほかないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、次の議題に移ります。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午後4時03分

再 開 午後4時04分

○川村成二委員長

では、再開いたします。

次に、(3) 支出伝票等の紛失を受けての再発防止策についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、ご説明申し上げます。

本件に関しましては、6月26日に全員協議会のほうで観光商工課から報告をさせていただきました。大変ご心配とご迷惑をおかけしたところでございます。これを受けまして、その際にも改善策ということで提示をさせていただきましたが、その内容が実施に移ったものがございますので、その点について説明をさせていただきたいと思っております。総務部所管の庁舎間メール便を利用する際の再発防止策についてご説明申し上げまして、本件の中ではもう1点問題点としてフロッピーディスクの扱いの報告がございました。その件に関しましては市長公室長のほうから説明をさせていただきまして、初めに、総務課長から庁舎間メール便の内容についてご説明申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

大変ご苦勞さまでございます。

それでは、総務課から本日お送りいたしました資料、支出伝票等の紛失を受けての再発防止策についてに従いましてご説明をさせていただきます。

この件に関しましては、先ほど部長からもありましたが、6月に発生しました支出伝票等の紛失につきましては、庁舎間のメール便を介し、会計課へ送付する際に発生し、6月26日の市議会全員協議会において商工観光課から経過等を報告するとともに、総務課からその時点での再発防止策について

報告をさせていただいておりますが、それ以降に発生した対策等を含め、改めて報告をさせていただくものでございます。

内容といたしましては、庁舎間メール便の取り扱いについて見直しを行うとともに、部長会議等で再発防止について注意喚起の要請を行いました。なお、現時点でも支出伝票等の存在は確認をされておられません。まず、1の庁舎間メール便の利用の再発防止策でございます。

1点目といたしまして、メール便の運搬用の箱については、これまで施錠をいたしておりませんが、8月1日から運搬の際には施錠することとしております。

2点目は、メール便によるフロッピーディスク、USBなどの記録媒体の送付を禁止することとして6月28日に庁内通知をいたしまして、実施をいたしております。

3点目につきましては、窓口センター、中央出張所などで扱っております各課から依頼される委任業務のやりとりについては、これまでも受け付け内訳などを記載した送達表を添付して送付いたしております。この点については同じような扱いで今後も実施することといたしております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っております。

4点目でございますが、メール便の送付については各書類を種類ごとに分類し、その種別に応じ、8月1日から記載のような運用をすることといたしております。まず、Aの今般紛失のあった支出伝票等の伝票については、施錠付きのケースで運搬することといたしております。具体的には下のほうに写真がございますが、施錠付きのケースを各課に備えつけ、配布しまして、課ごとに伝票を取りまとめて、会計課等へ送付することといたしております。このケースの左側の水色のケースに何々課のケースナンバー幾つというような記載をつけまして、内側の白い部分には送付先何々課から会計課というようなラベルを記載して、最後に鍵については上側の施錠の鍵をつけるような仕組みになっておまして、こちらについてはごらんのように、ダイヤル式の鍵を使用して、施錠して送付するようなことといたしております。

次に、3ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

最初に、送付に際しましては、送付した伝票を特定するため、一番上の伝票内訳リストの抜粋としておりますが、こういったリストを作成しまして、伝票とあわせてケースの中に入れて送付し、こちらについては伝票番号を記載して、こういった伝票を送付したというような記録をして、会計課のほうへ送付をいたします。送付された伝票については会計課などで伝票の番号ごとにチェックを行って、受領日及び確認した確認者の印を付して担当課のほうへ戻すというようなことで対応いたします。

また、次に、ケースの送付の確認を行うため、その次の部分になりますが、施錠付きのケース、受け取り確認簿を霞ヶ浦庁舎の情報広報課に備えつけまして、このケースを預かる際、ケースナンバー、何々課のケースナンバーを記載して、あと送付先を記載することといたしております。これをケースを送付する際に、千代田庁舎の総務課のほうへケースの箱と別途添付して送付いたしまして、千代田庁舎の総務課では受領の際に送付されたケースを確認することといたしております。伝票についてはこうした形で紛失等の防止を図ることといたしております。

なお、各課で起票する伝票数については全体で1日当たり220件程度でございます。千代田庁舎以外のメール便を使用する可能性がある部署では、このメール便を介して想定される件数は1日平均100点程度というのがこれまでの実績となっております。

また、2ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

2ページのこの表のほうに戻っていただきまして、伝票以外の書類については、BからEまでに区分をいたしまして、送受信の管理を行うことといたしております。

Bの重要文書については、イントラネットを使いまして、送受信管理を行うことといたしております。送信者から受信者へどのような書類を何日のメール便で送付した旨のメッセージを送付いたしまして、受信者が受信した際、受信の確認のコメントを送ることとしております。

また、Bの文書の考え方といたしましては、この表の下側に記載してございますが、確実に送受信記録を残す必要のあるもので、例えとして挙げておりますが、市民の個人情報を含んでいる文書等は、この分類に該当することとして区分をいたしております。

次に、Cの庁内一般文書、具体的にはDとE以外の文書についてでございますが、こちらはBの重要文書と同様に、イントラネットでの送受信管理を行うこととしておりますが、状況によっては電話での送受信確認も可としております。

次に、Dは総務課の職員担当への個人への届出書等について、こちらは職員に関係する書類でございます。種類が多様で職員に関係するものでありますことから、送受信の管理については任意の運用といたしております。

さらにEのポスターやチラシなどにつきましては、これまでどおり特に管理はせず利用することとしております。

以上がメール便の見直しの内容でございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどから下の庁内での注意喚起でございます。6月28日の事務連絡で個人情報を含む支出伝票等紛失の防止について行政文書の厳正を期するよう通知をいたしまして、さらに7月27日には個人情報の適正な取り扱いの確保に努めるよう通知を行うとともに、部長会議において注意喚起の要請を行い、再発防止に努めているところでございます。

対応については以上の内容となっております。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、本件につきまして質問等ございましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

これちょっと見たら、施錠つきケース、ここまでやる必要があるんですかね。やっぱりこうなると人間信じられないよね。だって鍵の管理まで、ここまでやってしまってもね。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

今回伝票の紛失ということでございまして、例えばフロッピーも含めてということですが、伝票類については個人の支払い先の、個人または企業者さん等の口座番号やそういったものも含んだ書類でございますので、今回はこういった紛失を最大限防止できるような形で対応させていただくというようなことで、実施につきましては関係する課等と内容の調整を行いまして、こういった形で実施が可能というようなことで協議した結果、対応としておりますので、そういったことでご了承いただければと思います。

以上でございます。

○川村成二委員長

ちょっと私のほうから、先ほど伝票で1日大体220件ぐらいあるという話でしたね。そうすると、この黄色い施錠つきケースに入れて行った場合、1日何件このケースが会計のほうに行くんでしょうか。

ということは、その数だけ解除の番号の種類があるわけですよね。その辺の管理はどのようにされるんですか。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

220件が全体でございまして、霞ヶ浦庁舎のほうからメール便で到達が想定されるのが100件程度でございます。このケースについては、あと伝票が送付されるのが会計課、そのほかに市長、副市長決裁がございまして、そちらは秘書広聴課のほう、あとは流用伝票等については政策経営課がございまして。この3つが想定されまして、各課に備えつけはこのケースをそれぞれ3ケース配置しております。1日100件ということで、1日どのぐらいの数が動くかまでは実際のところはちょっと把握ができておりませんが、この3つのケースで使い回しをして、運行が可能かなということで、そういった数で今回は配布をさせていただいております。

○川村成二委員長

ちょっと私の理解が間違っていたみたいですが、要は午前中1便、午後1便というメール便の回数ですか。そのときに1つの袋だけがその中に伝票をいっぱい入れて動くという認識なので、その受けた側にとっては1日当たり例えば多くても10件程度開錠する感じなんですか。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

すみません、ご指摘のように、メール便は午前、午後の便がございまして。こちらについては指定はしてございませんが、大体決裁を受けますと、午後の便に集中されるのかなというように考えております。あと、大体配布した箇所が学校関係があるんですが、学校を含めて30カ所程度です。学校分については学校教育課からまとめて送付ということになりますので、あとは各保育所等もございまして。保育所などは余り伝票等ないと思いますので、毎日動くようなのは霞ヶ浦庁舎に配置されている課とかですね。あとは教育関係の課ということで、10カ所程度ではないかと思いますが、そういった数が毎日動くのかなと。

あと、この施錠の番号については各課ごとに番号を3桁で設定しまして、こちらについては担当課と、あと会計課で情報を共有して、会計課では送られてきた番号を並べてあけて確認をするというような作業になっております。

以上です。

○川村成二委員長

本日は余り時間がないので、ちょっと要望だけしたいんですが、2ページの伝票の分類のCの庁外一般文書、これは非常に曖昧ですよね。イントラを使って送受信管理を行いますとなっているんですけども、Bの重要文書も同じように行うわけですよね。やっぱりこの判断というのは担当者によって曖昧になる可能性があるんで、もうちょっとはっきり整理をしたほうがいいんじゃないのかなということと、あと3ページの庁内での注意喚起、部長会議等でやるのは当たり前なんですよね。末端までどのようにおろしていったかというのが重要なんですが、ぜひ全協での説明のときには庁内全体にどのように知らしめていったかということを説明していただけますか。

それから、あとフロッピーディスク等記録媒体の対応については、まだはっきり対策方針が決まってないと思うんですが、この辺について年内の進捗等説明できましたら説明をお願いします。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

私のほうから。情報広報課が主になっているいろいろ調査と今後の方向性が今最終の段階まで来ておりますが、まだ決定には至っておりません。全協までには確定をしていきたいというふうには思っています。

庁舎間でフロッピーディスクを使っているという内容が異なっております。霞ヶ浦庁舎での先般の対応的なものについては、これまた非常に遺憾であったなというふうには思っておりますが、6月26日から7月3日までに業務に使用するフロッピーディスクの利用状況調査というものを実施しております。フロッピーディスクを銀行に直接渡す運用をもうその中で廃止可能というふうには判断しております。

どのように変えたかということにつきましては、まず大きいところで総務課においては、職員の給与の振り込みの関係あるいは税務課においては、事業所等の特別徴収のデータの相互交換、国保、納税、社会福祉、介護、いろいろなその課がございます。これは全て千代田庁舎内ですから、これまでフロッピーディスクを使っておったのですが、USBのほうに切りかえるということで、暗号化を利用しながら、庁舎内ですから持ち運び等にはその部分だけは緩和しようということで、会計課のほうにUSBメモリを使ったデータを送致をして、会計課のほうから全銀フォーマットというものを活用しながら、銀行のデータセンターのほうにデータを送るというようなやり方に変更をする予定でおります。

また、霞ヶ浦庁舎のほうにつきましては、財務会計の支払いの方法先を変えるということで、直接そのデータが会計課のほうへ送られてきて、その会計課から全銀フォーマットと言われる専用の端末機器を使って振り込みの手続をするというやり方に現在変えようというふうにしております。今月末までにはその伝送システムの準備を整えて、9月以降、順次運用開始をするという方向で現在作業を進めているところでございます。

○川村成二委員長

そうしますと、今ここでいただいた資料でいくと、記録媒体の送付を禁止しますということを6月28日に通知していますが、現時点ではまだ送付がされている。9月以降電子データによる対応になるという認識でよろしいんですか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

庁舎間のメール便ですから、霞ヶ浦庁舎から千代田庁舎の個人情報を含む記録媒体はもう既に禁止をされているということでもありますので、現在はもうその時点で取り扱っておりません。千代田庁舎の中の各担当課の振り込みデータについてはUSBメモリ、暗号化をされたデータを会計課のほうへ、庁舎内から持って来て、そこからの専用端末でデータを送るというやり方です。

○川村成二委員長

質問はよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問がないようですので、次の議題に移ります。

次に、（4）サイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 板垣英明君。

○理事（板垣英明君）

ご苦労さまです。

では、私のほうから、まず4番のサイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業につきましてご報告させていただきたいと思います。

かすみがうら未来づくりカンパニーが設立されてからちょうど1年が経過いたしました。それらの事業の詳細、また未来づくりカンパニーの決算の状況につきまして、配布した資料をもとに担当の貝塚企画監よりご説明申し上げますので、どうかよろしく願いいたします。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

それでは、地方創生担当、貝塚と申します。よろしく願いいたします。

それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、資料を開いて1ページ目ですが、はじめにというところで事業の背景というところですが、平成27年度に地方創生の先行型の交付金を活用して、地域資源を生かして自転車をツールに交流人口の拡大、地域の活性化を目指すということで、サイクリングプログラム等の開発事業を実施しております。

この1ページの矢印から下、この開発事業において、サイクリングを中心として地域資源を生かすさまざまな事業を展開して、市の活性化を目的とするというプログラムを構築しております。内容としましては、ここの段階で下の表にありますとおり、真ん中にサイクリングプログラムを主としまして、左側にレストラン事業、下に交流促進事業、右側に6次産業化事業と、こういったさまざまな事業展開をしていくということで整理がされました。これらのプログラム開発において市場調査をした結果、サイクリングプログラムは可能性があるということで判断しまして、このプログラムの実行に当たっては拠点となる場所が必要だという整理となりました。

続きまして、2ページですが、この27年度の事業を受けまして、28年度から地方創生加速化交付金を活用しまして、地方創生におけるサイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業ということで実施をしております。この実施に当たりましては、株式会社ステッチ、株式会社筑波銀行、それから当市のほうで出資した株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーを設立して事業実施に当たるといってございまして。

会社概要といたしましては、こちらに記載のとおりでございまして、下から3つ目に事業内容ということで一応4つの事業を中心に展開をしていくということで会社は設立をされました。

次、3ページのほうをお願いいたします。

具体的なこの事業の内容なんですが、3ページ、1つ目がサイクリングプログラムということで、かすみがうらライドクエスト、フルーツハンターと称しまして、昨年度は夏のプログラム、それから秋のプログラム、冬から春のプログラムの3種類のプログラムを実施しまして、右側に実績としましては72名が参加をしたというところでございます。

それから、同時にレンタサイクルも実施しおまして、こちらは合計で107人の方がレンタルを利用したという実績となっております。

下の青い枠の中ですが、今後の取り組みとしましては、29年度、今年度も引き続いてライドクエストを実施、展開をしていくと。それから、それに加えて今年度はイベントも定期的に開催をしていくというような計画を持ってございまして。

それと、このサイクリングプログラムはつくば霞ヶ浦りんりんロードを活用していくということも

ありますので、近隣市町村との連携も深めていきたいというふうな計画をしているところでございます。

続きまして、4ページですが、こちらは飲食事業の中のかすみキッチンの内容ですが、こちらはこの会社が設立されてから一番最初に実施したレストラン、7月16日オープンということで1年を経過してございますが、こちらでは地産地消とヘルシーというコンセプトのもとに料理のほうを提供しているというところで、来客数としましては右側にありますとおり、昨年度は9,049人ということでございます。メニューのほうについても当初地産地消ということでつくりましたメニューも、いろいろなアンケートを初めとした意見を取り入れながら、地元の方にもかなり要望もあったメニューなども取り入れて、随時メニューの更新を図っているというところでございます。

それと、このかすみキッチンとしましては、キッチンカーというものをこの事業で作りまして、でき上がったのがことし3月ということで、新年度、今年度になってからこのキッチンカーのほうも活用して事業を展開しているというところでございます。

続きまして、5ページですが、農産物を販売するマルシェの事業というところですが、こちらは地元の生産者と連携して農産物のほか加工品等々の販売をするということで、1階のスペースを改修しまして販売をしていると。特に販売品目の中のかすみロールというロールケーキについては、湖山の宝推奨品としまして販売をしているというところでございます。それとフルーツのジェラートということで、地元の果樹を使ったジェラートなんかも販売をしているところでございます。夏休み前になりますけれども、あゆみ祭りのあたりから夏という季節になってきたので、かき氷の販売も開始したというところでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

このマルシェ事業の中で今後の展開としまして、今年度はECサイトによる農産品、加工品の販売を展開していくということで考えているところでございます。このかすみマルシェ、ECサイトについては、ことし秋のオープンを目指して今準備を進めているところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

交流事業というところでございますが、こちらは地域との交流ということで、子どもたちの参加を促すようなハロウィンイベント、それからつくだにがおえ弁当のワークショップ、そういったところを展開してきてございます。

次に、8ページになります。

オニツカサリーさんとのコラボレーションの中で、毎月1回定期的にディナーライブということで、これまで実施をしてきてございます。毎回キッチンのライブには20名以上の方が常に参加をいただいているというところでございます。

次に、9ページのほうになります。

9ページの一番上、決算状況というところでございますが、こちらはかすがうら未来づくりカンパニーの昨年度の決算書のほうからの転記という形で整理をした表でございます。売り上げが合計としましては7770万1502円ということで、それに対するコストとして売り上げ原価等を含めまして7273万6164円ということで、当期の純利益としましては496万5338円となっております。

次に、4番の29年度事業計画における目標値でございます。こちらは事業計画をするに当たりまして、3番の決算状況については創生の加速化交付金が入ってございますので、それら初期投資にかかった費用を除いて、実際の事業の売り上げと事業コストで28年度の実績を見た場合には、ここにありますとおり、マイナス2581万3277円となるということから、これらと先ほど説明した28年度の事業の実績、それから近年の来客数の増加等々、それから新しい事業の展開を決めまして、29年度の計画を

立てまして、29年度は営業利益として28万8254円のマイナスということで、3年目に向けて29年度はほぼマイナスをなくしていこうというような計画でございます。

5番としましては、29年度のこの事業計画の実施状況ということで、4月から6月までの実績というところでございます。こちらで見ますと、たとえばライドクエスト事業については、昨年度8カ月営業して72人だったものが、今年度は4月から6月で55人、それからレンタサイクルについては昨年度7カ月実施しまして107人だったのが、29年4月から6月では209人ということで、やはり昨年1年間事業PRを継続して進める中で、3月以降徐々に来客数の増加をしているというところでございます。

同じように、その下、かすみキッチンについても同様でございます。バーベキューについては昨年は7カ月で19名の利用にとどまっておりましたが、今年度はもう既に213人ということで、3カ月で200人を超えるということで、昨年度の実績を大幅に更新する来客があるというところでございます。

それと、かすみマルシェにつきましても、1階のフロアを改修して、ジェラートやかき氷を始めたというところ、それから、認知度が高まってきたことによりまして、サイクリングを楽しんでいる方々が寄っていただく割合も大変ふえてきているというところで、やはり昨年度に比べるとほぼ3カ月間はかなり来客数も伸びているという状況になってございます。

説明は以上となります。

○川村成二委員長

以上、ご説明が終わりました。

本件につきましてご質問等ございましたら挙手をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

いいですか。私から1点。この資料の最後の決算状況なんですが、支出のコストを見ると、売り上げ原価がコスト合計に対して約1%で、販売費、一般管理費、法人税で9割、90%程度になっているんですね。普通に見るとこれ固定費ということになるので、固定費がすごくかかっているなど。逆に言うと固定費がこれで抑えられれば、あとは比例費ですので、販売が伸びていけば利益がどんどん出てくるというに見えるんですが、こういったところでこの固定費の割合というのは当初の見込みどおりですか。それともやはり必要以上に初年度はかかっているのか、その辺の分析というのは何かできていますか。

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

この部分については、やはり初年度ということで、新たな事業で広告宣伝費が大部分を占めるというところで、やはり初年度ということもありまして、例えばウェブの調査とかビデオの制作とか、初期投資的な広告宣伝分も含まれております。それと、そのほか、当初の予定と違ったのは、例えば2階のレストランについては、当初オペレーションというか案内が余りスムーズではないというような意見をいただいたところから、少しそこも改修を行ったりというような費用が若干当初から見ると少し変更して、改修費用をかけたという部分がございます。

○川村成二委員長

これ1年目ですので、まして出資者に筑波銀行さん入っていますので、十分分析はされると思うんですけども、やはり限界利益という観点で収支を見ていく必要があると思うんですね。それがないと、ただ単に使った、もうかった、もうからないだけになってしまうので、そういう原価管理とい

う点で筑波銀行さん等のアドバイスを聞きながら、こういう資料もまとめることが必要だと思うんですね。行政では利益を得る業務というのは基本的にやりませんから、ただ数字をまとめるだけでいいというふうな認識に立っているかもしれませんけれども、やはりここは決算状況ですので、その辺をもう少し整理して状況がわかるようにしたほうが私はいいかかなと。皆さんにも非常に勉強になるし、もっと力を入れるべきなのか、もうちょっとじゃ抑えていかなければいけないのかという判断にもなりますので、そういったところをぜひ情報を集めて整理をしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

出資者としての筑波銀行さんのほうでも定期的に訪問して、毎月の売り上げとかコスト、そういったものを点検しながら、経営をしている未来づくりカンパニーと協議を継続して行っているというところ、それから、会計監査を行っている会計事務所さんのほうにも毎月来ていただいてチェックいただいているというところですので、行政側としてもこの辺の情報、毎月定期的にやっている情報を得て、行政側でも共有する部分を持っていきたいというふうに思います。

○川村成二委員長

あと、PRという点がまだまだ不足しているのかな。かすみがうら市のホームページはただリンクが張られているだけですよね。やっぱり当初みんな心配していたレストランの運営等も改善されてきて、人数が月1,000人程度に伸びています。それから、おいしいワイン、お酒等もあるとすると、代行で帰る。高いよねという声に対して、代行代を一部負担するという策をとっているという話を聞いたんですが、そういうこともPRされてないですね。

あと、ランチタイムの時間には飲み物が出るようになったとか改善してきていますよね。そういったことをもうちょっと議員に対しても、あるいは市民に対してももっと周知するというか、情報を流す。議員は市民と会う機会がいっぱいありますので、情報ツールとして議員を活用するというのも一つの方法ですから、そういったことを積極的にやる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

やはり当初ご意見いただいたサラダとデザートつきのセットから飲み物が欲しいという意見が大変多かったのですが、そういったものも改善している。それから、代行サービスのほうも5,000円以上ですけども、代行のチケット500円をそれに使えるということでのサービスも始めたということで、これは皆様の意見をいただきながら改善をしている点なので、今後ホームページであらわすだけではなくて、ある程度情報のほうもこちらから提供というか、出していきたいというふうに思います。

○川村成二委員長

よろしくお祈りします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

今、川村委員長のほうからそういうお話がございましたが、ホームページか何かで、私も今初めて知ったんですけども、代行代が出るとか、だから、そういうのをどんどんPRしてもらって、やっぱり一般市民にもっと周知していくべきだと私は思いますので、その辺、よろしくお祈りいたします。

○川村成二委員長

それでは、ご質問もないようですので、次の議題に移ります。

暫時休憩します。

休 憩 午後4時45分

再 開 午後4時46分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、(5) 地域未来投資促進法についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

それでは、よろしくお願いいたします。

資料としましては地域未来投資促進法についてという、これは6月29日に国が自治体向けに説明会を行った際の資料からの抜粋でございますけれども、こちらのほうに基づいて経済産業省の新しい地域活性化についてご説明をさせていただきます。

あわせて、この活性化、新しい法律を使ってかすみがうら市の基本計画というものをつくって、我々が今地方創生の総合戦略に基づいて進めております観光ですとか6次産業化の推進というところに活用してまいりたいと思っておりますので、あわせてご説明をさせていただきたいと思っております。

では、資料のページめくって1ページ目をごらんください。

こちらの地域未来投資促進法でありますけれども、背景について少しこの資料に書いてないことをお話いたしますと、これはもともとは地域における企業誘致を国が支援することによって地域経済を活性化していくことを目的に、平成19年に設立されました企業投資促進法を改正した法律でございます。もともとの企業立地促進法については、制定から10年を経過する中で、リーマンショックによるリセッションですとか、あるいは生産活動の海外展開が急速に進んだ中において、法律の施行当時は地方の企業立地、大変活発でありましたけれども、その立地動向も最近は低調になってきたということで、製造業の企業誘致に頼った地域活性化策は限界ではないかという指摘を受けまして、今般法律が改正されて成立したものでございます。

もとの企業立地促進法の時代には製造業の企業誘致というのが地域活性化策の目玉でありましたけれども、昨今の状況を見ますと、それぞれの地域におきまして、例えばそちらの1ページ目の資料にありますように、地方の企業が医療機器分野ですとか、航空機産業分野に新しく参入したり、あるいは地元の農林水産品を全国に展開していく地域商社が急成長を遂げたり、あるいは観光資源ですとかスポーツ施設を活用して、日本人だけではなくて外国人も含めた観光誘客に成功しているそういった事業者が地域にあるということで、よそから誘致してきた企業だけではなくて、地域にもともと根差していた企業がその地域の特性を生かした新しい取り組みで収益を上げて、地元経済の活性化に貢献しているという事例がたくさんございます。こういった動きに経済産業省としては着目をいたしまして、今般の法律では企業誘致はもちろん、地元の企業が地元の資源を使って展開するビジネスを応援していこうというのが今回の法律の趣旨になります。

1ページめくっていただきまして、2ページ目、今申し上げましたように、未来投資促進法の狙いについては地域の特性を生かして、高い付加価値を創出して地域経済を牽引する事業、これは地域経済牽引事業というふうに法律では呼んでおりますけれども、これを地域でたくさんつくっていく。そのことによって地域の中核の企業が大きくなり、そこから地域の別の取引先に経済波及効果を生むと

いうところを狙った法律の仕組みになっております。具体的な法律の仕組みについては、次の3ページをごらんください。

上の青枠のところに書かれていますように、まずは国のほうでそういった地域経済牽引をするための地域の基本計画をつくるためのガイドライン、これを基本方針と言っていますけれども、これを示します。それに基づいて地元の自治体が基本計画を策定し、国がこれに同意します。この国が同意した計画に基づいて、地域の事業者、我々の地域が想定しているのが6次産業化ですとか、観光に携わる事業者を想定しておりますけれども、こういった事業者が新たなビジネスプランをつくって、それについて都道府県知事が承認をすることによって、国が用意しているさまざまな支援策が活用できるようになるという仕組みになってございます。

次の4ページ目をごらんください。

そういった地元の事業者のビジネスプランが都道府県知事から承認されると、国のほうから受けられる支援措置が一覧となってございます。特に我々のほうで期待をしておりますのが、例えば②番にあります設備投資に対する支援措置、これは特に課税の特例ということで、生産の設備投資に対してかなり有利な内容で全優遇措置が受けられるというものもございます。あるいは③番の財政金融面の支援措置というところに、地方創生の推進交付金、単年度1000億円の予算措置をしておりますけれども、こういったもの、これは事業者というか、自治体が事業者を支援するために市内のインフラを整備することについてこういった交付金が重点的に使えるようになってくるという特典もございますし、あるいは右側の⑤番のほうに規制の緩和というのがありますけれども、農地転用の許可ですとか市街化調整区域の開発許可等について、自治体がつくった基本計画に基づくこういった土地利用の規制緩和も進みますといった特典がございます。

5ページ以降はそれぞれの措置についての具体的な内容になっておりますけれども、6ページ目に地方創生推進交付金の特典について記載されております。地方創生の推進交付金は自治体が地方創生のために取り組むとともに、ソフト事業を支援するというところで予算措置されているものですが、この未来投資法に基づく基本計画を自治体がつくった場合には、ソフトだけではなくて、ハードに重点を置いた地方創生事業を展開することを国のほうから許可されて、例えばこれまではソフト事業とハード事業の割合はハードが2分の1以下でなければいけないという予算上の制限があったんですけれども、これがハードが6割、7割、8割のものでも国のほうから承認を受けることができるというような特典がついております。かすみがうら市としても、ここの活用を期待しております。

8ページ目をめくっていただきまして、今後のスケジュールですが、非常にタイトなスケジュールが設定されておまして、自治体がつくる基本計画、第1陣の国の同意を受けようと思いと、8月の末までに国のほうに申請をしなければいけません。それに基づいて9月の末に国のほうから基本計画の同意が受けられるというのが見込みになっております。

このスケジュールを踏まえまして、かすみがうら市としてはぜひこの第1号合意を目指して基本計画をつくっていきたい。基本計画の内容が最後のページに添付されているものになります。基本計画のイメージということになりまして、先ほどお話ししましたように、我々は今地方創生の事業としては地域資源を活用した観光と6次産業化というところに重点を置いて仕事づくりに取り組んでおります。あるいは交流人口の拡大に取り組んでおりますので、ぜひそういった内容の計画をつくってまいりたいと思っております。まずはそちらの上の青枠にありますように、歩崎の観光拠点施設等の再整備ですとか、あるいは2つ目の丸にあります市内の6次産業化に関係する人たちの生産設備投資を促進していく。あるいは最後のほうにあります地域商社的な事業展開を促していく。こういったものを主眼

にした計画を以下にありますような内容でつくってまいりたい。計画期間としては国のほうから5年間の計画期間を認められておりますので、今年度計画について国から同意を受けることができれば、平成33年度の末日までに計画期間を設定したいと思っております。

経済効果として目標としていきますのが、現状地域経済牽引事業、これは観光、6次化の関連事業になりますけれども、そういった関連業種の付加価値創出額にさらに6%の増加を乗せていきたいというのが目標値として置きたいと思っております。

そのほかの内容につきましてはぜひごらんいただきたいと思っておりますけれども、茨城県内におきましては、この未来投資法に基づく基本計画づくり、現状ではかすみがうら市のみが取り組んでおります。これは9月末に計画の第1号合意をとりますと、国からも県からも、あるいはマスコミからもかすみがうら市は茨城県第1号をつくったということで、大変注目も集めますし、我が市のシティプロモーションにつながっていくと思っておりますので、ぜひこの取り組みについて議員の皆様からご支援をいただきたいと思っております。

以上です。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら挙手を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

やはりこれ最後の9ページ目のイメージに書かれているように、どちらかというともうハード面の投資を申請するというイメージがどうしても出てくるんですけども、特にこれ当初の歩崎あるいは湖の方面、千代田地区あるいは雪入とか山間部等に対しての支援、投資というのはちょっと見えないような気がするんですけども、いかがでしょうか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

こちらのイメージをつくるときに、どうしても未来づくりカンパニーということが念頭にありましたので、歩崎というふうに書かせていただきましたが、当然ながら計画区域としてはかすみがうら市全域を指定していますので、かすみがうら市全域で地域資源を活用したビジネスを展開するものが対象になってくるということで、ここにはこの具体例として歩崎というふうに書きましたけれども、そこに限ったものではないというふうに考えております。

ただ、細かい話になりますが、自然公園法ですとか、もろもろの環境保全にかかわる法令に基づいて、例えば緑地の保全区域とかに指定されているようなところでは、この法律に基づく事業が展開できないというふうにもともとの制度としてなっておりますので、例えば雪入のほうで事業展開する際はそういったところに配慮することが必要になってくるかなと思っております。

以上です。

○川村成二委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

霞ヶ浦地区の皆さんは大体浸透しているから分かっているんですよ。千代田地区の方はわからない人が大分多いんですよ。だから、もっともっとPRというか、ホームページか何かで知らせて、これをお願いしますよ。本当に千代田地区の市民の方はわからないから、どこにあるの、そんなのな

んで、そういう話ですから。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後4時59分

再 開 午後5時01分

○川村成二委員長

再開いたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

6次産業といっても、1次、2次、3次、結局生産から加工販売なんてなかなか難しいですよ、これはね。一概に口では6次産業と言いますが、なかなかやるのは大変だと思いますよ。確かに何年かやっていますよ、千代田地区もね。栗の渋皮煮とか製造販売はのごろやっていますけれども、それは団体でやっていますよね。個人じゃなくいろんな団体ね。なかなか個人で6次産業は難しいと思いますよ。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

6次産業という言葉を使うと、厳密に言えば委員のおっしゃるとおり、1次産業の農林業者がみずから加工もやり、販売もやりということが正統派の6次産業だと思うんですけども、なかなかそこが難しいというのは委員ご指摘のとおりで、ですので、今ここでは6次産業という表現をしていますけれども、生産者と加工業者が連携して、生産は加工業者のほうでやるだけけれども、あるいは流通はそれこそ別の事業者がインターネットでやるだけけれどもというような業種の組み合わせでも6次産業化というふうに表現させていただいています。

○川村成二委員長

そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問もないようですので、次の議題に移ります。

暫時休憩します。

休 憩 午後5時03分

再 開 午後5時05分

○川村成二委員長

それでは、再開いたします。

次に、6月28日から29日の2日間にわたり実施いたしました総務委員会視察研修についてを議題といたします。

視察報告書案につきましては、お手元に配布しております。各委員から視察研修についてご感想やご意見等がございましたらお願いいたします。

まず、ざっとご意見等、感想なりございましたら。

(感想について発言する者あり)

○川村成二委員長

西山理事は何かございますか。

○理事(西山 正君)

ニセコ町は、私よりも1年先に地方創生の支援人材で環境省から金井さんという人が派遣されて、その方がニセコ町でこういう取り組みをしていますということを、霞が関のほうで聞いたことがあるんですね。そのころから市民が主体になった地方創生のプランづくりと、その実施というのには非常に興味がありましたので、今回はお声がけをいただいて、実地に研修に行って皆様の話を聞くことができたのは非常にいい経験となりました。ありがとうございました。

○川村成二委員長

特にございませんか。

[発言する者なし]

○川村成二委員長

それでは、ただいま配布しました視察報告書案につきましては、お持ち帰りの上、何かございましたら8月18日金曜日の正午までに事務局のほうまでご連絡をお願いいたします。

なお、視察報告書は後日議長宛てに提出し、第3回定例会の初日に議場に配布されますので、申し添えます。

全体として何かありますか。

ないようですので、以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思います存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で本日の総務委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後 5時10分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二